

2025 年 10 月 27 日

お客さま各位

株式会社日本保証

山陰合同銀行との投資用不動産ローンに関する包括保証契約の開始について

当社は、2025 年9月30日付で、株式会社山陰合同銀行（東証プライム上場、証券コード：8381、以下、「山陰合同銀行」といいます。）と投資用不動産ローンに関する包括保証契約を締結いたしました。

これに伴い、2025年10月27日から、山陰合同銀行が取り扱う「投資用不動産ローン」にかかる保証業務の取扱いを開始いたします。

当社における第一地方銀行との保証提携は山陰合同銀行が初めての取組みとなります。この提携は、当社が培ってきた独自の与信審査ノウハウと山陰合同銀行のブランド力を融合させることで、お客様の幅広い資金ニーズにご対応させていただくことを目的としております。

本保証は、山陰合同銀行が提供する、アパートやマンションなど投資用不動産の購入費用のローンに対して保証いたします。購入資金以外にも、以前に借り入れたアパートローンの借り換え資金などとしても利用することができます。また、不動産は物価上昇やインフレに強いとされており、リスクヘッジ・分散投資先として多くの投資家から選択されております。

当社は、提携先金融機関の特性を活かし、お客様への金融サービスの向上を図るとともに、多様な資金ニーズに積極的展開を推進してまいります。

【山陰合同銀行概要】※2025 年 4 月 1 日時点

(1) 商 号	株式会社山陰合同銀行
(2) 本 店 所 在 地	島根県松江市魚町 10 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 吉川 浩
(4) 事 業 内 容	銀行業
(5) 資 本 金 の 額	207 億円
(6) 設 立 年 月 日	1941 年 7 月 1 日（1878 年 12 月 1 日創業）

【取扱商品概要】

(1) 商 品 名	投資用不動産ローン
(2) 資 金 使 途	新築・中古居住用賃貸不動産購入資金または同種資金の借換資金
(3) 借 入 形 式	証書貸付

(4) 融 資 金 額	3,000 万円以上 10 億円以内 (10 万円単位)
(5) 契 約 期 間	1 年以上 45 年以内
(6) 融 資 利 率	山陰合同銀行 所定利率
(7) 返 済 方 式	元利金均等返済・元金均等返済

※ その他、ご利用にあたりましては、様々な条件がございます。
商品・サービス等の詳細に関しましては、直接、山陰合同銀行にお問い合わせ願います。

《本件に関するお問合せ》

【株式会社日本保証 営業部】

お問合せ 03-6830-8100 (代表)

以上